

基本構想

1 将来像

新しい「せたな町」として初めて策定した「（第1次）せたな町総合計画」では、将来像を『みんなの笑顔と力で創ろう、未来の「せたな」。一緒に力を合わせ安心して暮らせるまちづくり』と定め、安心して笑顔で暮らせるまち、ゆとりと豊かさを実感できるまち、活力と魅力にあふれるまちをめざし、まちづくりを進めてきました。

また、合併10周年を迎えたことを記念して、本町がひとつになって夢や希望を大きく未来へつなげていくイメージを表現した『輪になって つなぐ「せたな」の 夢未来』というキャッチフレーズを掲げています。

『つながり』は、区や世代をこえた住民同士のつながり、各地区の産業や地域資源相互のつながりなど、新しい町だからこそ実現が可能となる大切なものであり、せたな町がより一層発展していくうえでのキーワードです。

これらのつながりを「輪になって」築き、未来に「つなぐ」ことが、これからのまちづくりには重要であり、本計画の将来像にふさわしい言葉と言えます。

また、せたな町全体の連帯感や一体感を大切にする一方で、せたな町に住む一人ひとりが、それぞれが持つ価値観を大切にしながら、心豊かに笑顔で暮らせるまちづくりをめざすことも重要です。

これらのことをふまえて、本計画における将来像を、次のように定めます。

輪になって つなぐ「せたな」の 夢未来
～みんなが主役 笑顔あふれるまちづくり～



2 将来人口

せたな町の人口は、旧 3 町が合併した平成17年（2005年）が10,748人で、その後も減少が続き、平成27年（2015年）には8,473人となっています。（いずれも国勢調査結果）

長期にわたり少子高齢化が進んだ結果、65歳以上の高齢者の割合は40%を超えており、近年の人口動態（出生・死亡、転入・転出）の状況が今後も継続した場合、大幅に人口が減少していくことが推計されています。

国全体の人口が減少に転じた今、国も人口減少への対策を講じることとしており、本町においても、これまで以上に出生数の確保や移住・定住促進に向けた取り組みを強化することで、人口減少の抑制と住民生活の安定に努め、この計画の目標年次である平成39年（2027年）の総人口を6,500人と想定します。

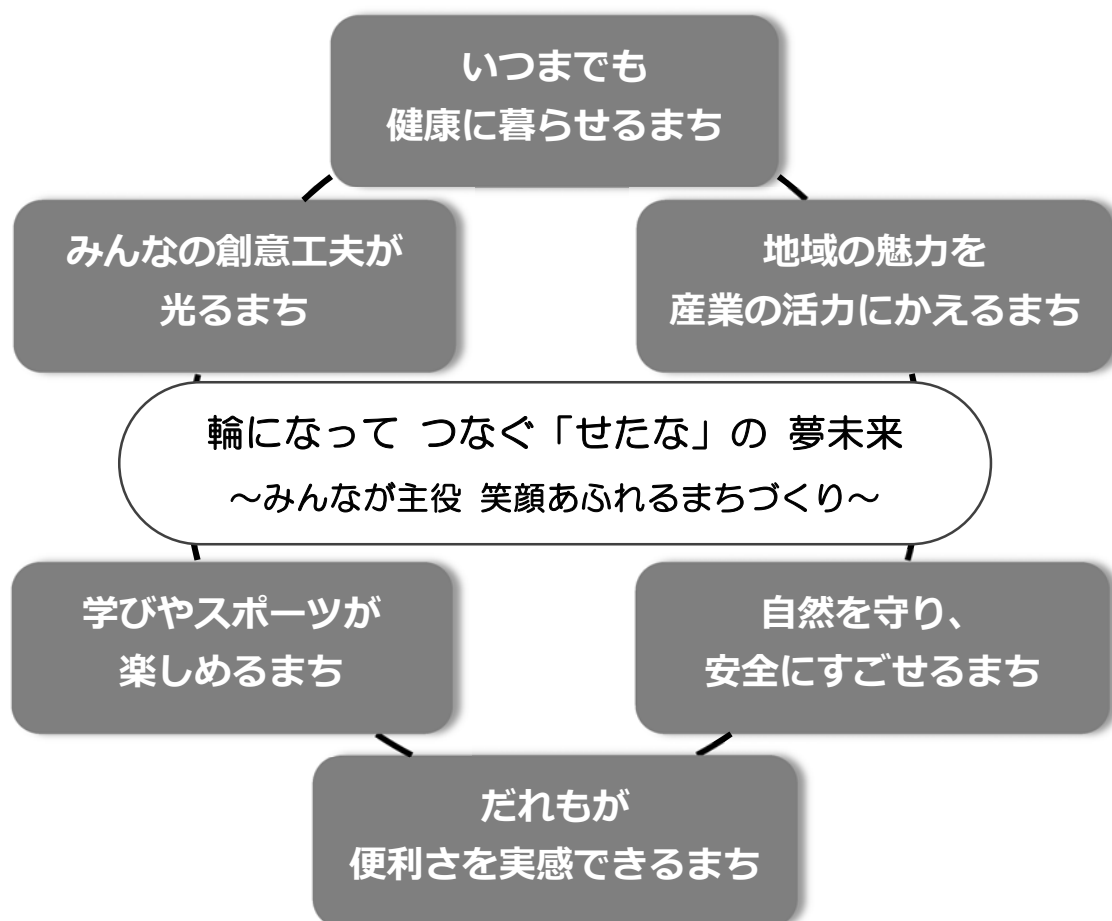
	直近の国勢調査実績 平成27年（2015年）		本計画の将来人口 平成39年（2027年）	
	人	構成比	人	構成比
総人口	8,473	100.0%	6,500	100.0%
年少人口（0～14歳）	749	8.8%	550	8.5%
生産年齢人口（15～64歳）	4,135	48.8%	2,850	43.8%
老年人口（65歳以上）	3,589	42.4%	3,100	47.7%

なお、上記の数値を想定するうえでの考え方は次のとおりです。

- ・「せたな町人口ビジョン」で5年おきに設定された目標人口を各年に按分すると、平成39年（2027年）は6,712人になります。また、人口ビジョンの平成27年（2015年）の設定値（推計値）は8,572人ですが、同年の国勢調査実績値は8,473人で、設定値を約100人下回っており、将来人口の6,500人は、人口ビジョンとの整合性に配慮しつつ、平成27年（2015年）の国勢調査実績値を考慮して少し下方修正した数値になります。
- ・直近（平成27年）の国勢調査結果を使用したコーホート変化率法による推計（按分値）では、平成39年（2027年）は5,900人台となり、将来人口の6,500人は、最新の推計結果に対しては、500人余を上乗せした努力目標数値になります。

3 基本目標

将来像「輪になって つなぐ「せたな」の 夢未来 ～みんなが主役 笑顔あふれるまちづくり～」を実現するために、それぞれの分野でめざすまちづくり目標を、次のように設定します。





いつまでも健康に暮らせるまち

健康の維持、子育て、介護など、住民が必要とすることを把握し、支えていくことで、だれもが心身の健康を保ちながら、住み慣れた地で生活できるまちづくりを進めます。



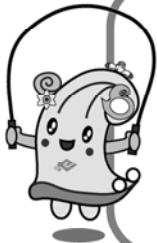
地域の魅力を産業の活力にかえるまち

海の恵み、大地の恵みをはじめ、地域の産業、個性的な観光スポット、住民のマンパワーなど、せたな町にある多彩で魅力的な資源を、産業の活力にかえていきます。



自然を守り、安全にすごせるまち

住民が誇りにしているせたな町の自然環境を次代に継承するとともに、災害や事件、事故などから住民を守り、豊かな自然の中で、安全にらせる生活環境をつくります。



だれもが便利さを実感できるまち

住民の暮らしに欠かせない生活基盤や移動通信基盤などを維持し、利便性を高めながら、快適さや便利さが実感できるまちづくりを進めます。



学びやスポーツが楽しめるまち

生涯にわたって学んだり、スポーツをしたりすることを、子どもからお年寄りまで、だれもがいつでも楽しめるまちづくりを進めます。



みんなの創意工夫が光るまち

住民みんなが、ともに知恵を出し合い、盛りあげていくことで、地域の活性化やひとづくり、持続可能な行財政運営を進めます。

4 分野別のまちづくり方針（施策の大綱）

（１）いつまでも健康に暮らせるまち

- ・子どもからお年寄りまで、住民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、それぞれのライフステージ※に応じた健康管理に積極的に取り組めるよう支援するとともに、病気やけがにも迅速に対応できる環境づくりを進めます。
- ・住民相互で支え合うことの大切さについて理解を深めてもらうとともに、協力を得ながら、子どもや高齢者、障がい者、その家族など、それぞれが求めている支援を細やかに把握し、対応します。
- ・住民の健康や生活を支える社会保障制度が健全かつ円滑に運営されるよう努めます。

基本計画の項目	1 保健、医療 2 地域福祉 3 子育て支援 4 高齢者への支援 5 障がい者への支援 6 社会保障
---------	---

※ライフステージとは、幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期など人間の一生におけるそれぞれの段階です。また、新婚期・育児期・教育期・子独立期・老夫婦期など家族における過程でも利用します。

（２）地域の魅力を産業の活力にかえるまち

- ・せたな町の代表的な産業である農林業、水産業については生産環境の保全に努めるとともに、後継者の確保や新たな技術の導入にも積極的に取り組み、これからも地域経済を支える基幹産業として継承されるようにします。
- ・商業や観光については、住民や訪れる人にとって魅力的な商品やサービス、観光スポットなどが増え、地域の活性化や交流人口の拡大につながり、商業や観光を担う人や事業者が増えるという循環が生まれるようにします。
- ・本町の産業や担い手、地域資源が相互につながり、新たな商品や魅力、雇用の場などが増えるように促します。
- ・町内で働き続けることができる環境づくりを促進するとともに、町内で働きたい人が仕事を持つことができるよう支援します。

基本計画の項目	1 農林業 2 水産業 3 商工業 4 観光 5 雇用、勤労者対策
---------	---

(3) 自然を守り、安全にすごせるまち

- ・身近な公園や緑の空間をはじめ、山林や海岸線など本町を代表する豊かな自然環境に至るまで、あらゆる自然を大切にする気持ちを町全体で高め、環境保全や適切な管理に努めます。
- ・ごみや廃棄物の適切な処理に努めるとともに、ポイ捨てや不法投棄などがなく、きれいなまちづくりを進めます。
- ・災害や交通事故、犯罪などに遭わない意識を日頃から高めるとともに、それらを未然に防ぐ環境づくりと、発生時に迅速に対応できる体制整備を進めます。
- ・エネルギー源の多様化が進むなか、本町が持つ特性や地域資源などをいかした地域自然エネルギーの活用が広がるよう促進します。

基本計画の項目	1 環境保全、環境美化 2 公園、緑地 3 火葬場、墓地 4 ごみ処理、リサイクル 5 消防、救急 6 防災 7 交通安全、防犯、消費者対策 8 地域自然エネルギー
---------	---

(4) だれもが便利さを実感できるまち

- ・住民の生活基盤として重要な住宅や宅地、水道や排水処理などについては、中長期的な視点もふまえつつ、いつまでも安心して生活できるよう基盤整備や維持管理を計画的に進めます。
- ・日常生活や経済活動を支える道路や公共交通、港湾などは、利便性の向上に努めながら、安全に利用できる環境を維持していくよう、関係機関とともに努めます。
- ・住民生活やまちづくりの各分野で今後ますます利活用が高まることが予測される情報通信技術が利用しやすい環境づくりを促進します。

基本計画の項目	1 住宅、宅地 2 上下水道、し尿処理 3 道路、情報基盤 4 公共交通、港湾
---------	--

(5) 学びやスポーツが楽しめるまち

- ・本町にたくさんある地域資源、さまざまな知識や技術を持つ住民、活動の場となる施設などを効果的にいかしながら、年齢を問わず、多くの住民が学びやスポーツ、趣味などの活動に参加でき、楽しめるまちづくりを進めます。
- ・学習や体験、スポーツなどを通じて、子ども達が学力や体力を身につけ、豊かでたくましい心を育みながら、健やかに成長できるようにします。
- ・町内各地にある地域固有の文化財、地域で受け継がれている芸術文化などの大切さを再認識し、次代に継承していきます。

基本計画の項目	1 生涯学習 2 学校教育 3 青少年の健全育成 4 芸術、文化 5 スポーツ
---------	---

(6) みんなの創意工夫が光るまち

- ・住民にとって最も身近なコミュニティ活動については、人口減少や高齢化によって生じている課題を地域の人と共有しながら、解決に向けて取り組みます。
- ・せたな町全体でまちづくりを盛りあげる気運を高めながら、多くの住民の参加を促し、協働のまちづくりを進めます。
- ・人権を尊重し合う意識の醸成とともに、男性も女性も地域で活躍できるまちづくりを進めます。
- ・本町にゆかりのある地域との連携や交流を深めるとともに、本町の魅力をさまざまな場や機会を通じて広く発信し、交流人口の拡大や移住促進につなげます。
- ・人口減少・少子高齢社会が進むなか、持続可能な自治体経営をめざし、計画的かつ迅速な対応が可能な行財政運営に努めます。

基本計画の項目	1 コミュニティ・まちづくり活動 2 人権尊重、男女共同参画 3 広報、広聴 4 国内外交流、連携、町の情報発信 5 行財政運営
---------	--